

## 宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて

環境生活部環境政策課

## 1 計画見直しの契機

## (1) 国の「地球温暖化対策計画」等への対応

本県では、平成26年1月に地球温暖化対策の地域計画である「宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しており、温室効果ガス削減目標については、2020（平成32）年度までに基準年（2010（平成22）年度）比3.4%（試算値\*で3.8%）減としている。

一方、地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が一昨年締結され、これを受け、我が国では、平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、新たに2030（平成42）年度の中期目標を設定し、基準年（2013（平成25）年度）比で26%の削減目標が掲げられたところであり、地球温暖化対策に関する社会情勢の変化に県としても対応する必要がある。

※ 2013年度に国の統計資料の一部について推計方法の変更などがあり、過去の県内の温室効果ガス排出量の公表値との整合性を図るため、基準年の排出量を遡って修正し、簡易的に試算した2020年の排出削減目標。

## (2) 現計画の中間評価

「宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、計画期間の中間年である平成29年度に中間評価を行い、状況に応じた計画の見直しを行うこととされている。

## 2 現計画の概要

## (1) 計画期間等

- ① 計画期間 2014（平成26）年度～2020（平成32）年度
- ② 基準年 2010（平成22）年度
- ③ 目標年 2020（平成32）年度

## (2) 温室効果ガス排出量の削減目標

2020（平成32）年度における排出量を1,966万6千tまで削減（基準年比3.4%減）

※試算値では、1,920万9千tまで削減（基準年比3.8%減）

## 3 県内の温室効果ガス排出量の現状（2013（平成25）年度）

総排出量（森林吸収量含む）：2,141万8千トン

⇒前年比+5.1%、基準年比+7.3%、目標年比+11.5%

## 4 見直し・追加項目（予定）

計画期間、県内排出量・吸収量の現況（将来）推計方法、削減目標の設定、削減目標達成のための削減対策、対象とする温室効果ガス、気候変動の影響への適応策

表 現計画（県）と地球温暖化対策計画（国）等との比較について

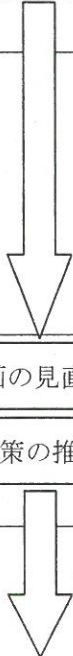
項目	現計画（県）	地球温暖化対策計画（国）
策定年月	2014(H26)年1月	2016(H28)年5月
計画期間	2014(H26)年度～2020(H32)年度	2016(H28)年5月13日～2030(H42)年度
基準年	2010(H22)年度	【削減目標短期】2005(H17)年度 【削減目標中期】2013(H25)年度，2005(H17)年度
目標年削減目標		
短期	2020(H32)年度 3.4%減（2010(H22)年度比） 3.8%減（試算値ベース）	2020(H32)年度 3.8%減以上（2005(H17)年度比）
中期	－（定めなし）	2030(H42)年度 26%減（2013(H25)年度比） 25.4%減（2005(H17)年度比）
長期的目標	－（定めなし）	2050(H62)年までに80%減
対象ガス	6種類（二酸化炭素，メタン，一酸化二窒素，ハイドロフルオロカーボン，パーフルオロカーボン，六ふつ化硫黄）	7種類（「三ふつ化窒素」の追加） ※地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の改正（平成27年4月1日施行分）
適応策	－（定めなし）	気候変動の影響への適応計画（国）  気候変動による様々な影響に対し，政府全体として，全体で整合のとれた取組を総合的かつ計画的に推進するため，「気候変動の影響への適応計画」を平成27年11月に閣議決定。 ※計画の基本戦略では，地方公共団体における適応計画策定などを通じ，地域における適応の取組の促進を図ることとしている。

## 5 計画見直しの方向性（進め方）について

計画の見直し時期は、平成30年度中を目途とし、以下のとおり宮城県環境審議会の審議等を経て進めていくものとする。

- (1) 宮城県環境審議会に諮問（平成29年3月27日開催）  
宮城県環境審議会に対し計画の見直しを諮問
- (2) 宮城県環境審議会地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定専門委員を委嘱  
○名称：宮城県環境審議会地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定専門委員  
○任期：平成29年4月～計画策定まで  
○委員数：8名 ※別紙案のとおり  
○審議内容  
  - ・温室効果ガス削減の目標設定
  - ・温室効果ガス排出量の削減に向けた施策の検討 等
- (3) パブリックコメントの実施  
県民の意見を計画に反映させるため、計画見直し（案）を基に実施
- (4) 地方公共団体実行計画協議会における協議  
地球温暖化対策の推進に関する法律第22条に基づく「地方公共団体実行計画協議会」に位置付けられている「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議に対し削減目標や削減対策について意見聴取
- (5) その他  
  - ① 県内排出量・吸収量の現況推計及び将来推計の解析等をシンクタンクに委託（H29～H30）
  - ② 庁内検討（実務レベルでの連絡調整会議を設置）
- (6) スケジュール（予定）

年度	計画見直し
2016 (H28)	① 環境審議会へ諮問
2017 (H29)	① 環境審議会地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定専門委員会議の設置，委員委嘱，会議の開催 ② 庁内連絡調整会議の設置，会議の開催 ③ 計画見直しの基礎データ調査 ④ 「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議での協議 ⑤ パブリックコメントの実施
2018 (H30)	① 専門委員会議の開催 ② 庁内連絡調整会議の開催 ③ 環境審議会の答申
2019 (H31)	



計画の見直し
施策の推進